

笑い話ではありません。自宅の水道水をペットボトルに詰めて、販売していました。



回収命令、無許可製造のミネラル水「石の雫」をノ福島

県は26日、無許可でミネラルウォーターを製造販売し、食品衛生法に違反したとして、福島市大波の農業、甲斐一さんに商品の回収を命じた。

県食品生活衛生課によると、甲斐さんは保健所の許可を得ず、06年春ごろから今年4月にかけ、「石の雫（しずく）」の商品名でミネラルウォーターのペットボトル（900ミリリットル入り）150〜180本を製造し、県内の卸売り業者らを通じ販売した。

自宅の製造所で水道水からつくっていたが、加熱殺菌処理をせず、商品ラベルに製造者や賞味期限などを表示していなかった。

15日に消費者から東北保健所に相談があり、発覚した。【今井美津子】

【2008年4月27日 毎日新聞地方版】



写真は実物ではありませんが、ラベルにはたぶんこんなことしか書けないと思います。



水道水源汚染 前橋市で検出

県企業局が造成・分譲した坂東工業団地（渋川市北橋町下箱田）に埋まっているカーバイドかすが原因で、前橋市の水道水源が基準を超えるテトラクロロエチレンに汚染されていることが20日、県の調査で分かった。

同市は水源近くに除去装置を付けており、水道水を飲んでも健康に影響はないが、県は今後、土壤汚染対策法に基づき、汚染の浄化を進める。

カーバイドかすが埋められた50年近く前には法律上の有害物質ではなかったうえ、長い経過の中で関係者が複雑に絡み合っており、責任をどこに求めるか、県は今後、難しい判断を迫られる。

汚染されているのは前橋市水道局の田口浄水場の複数の水源。うち、1号水源（前橋市田口町）の地下水からは、基準の2倍程度に当たるテトラクロロエチレンが検出されている。

県はカーバイドかすが埋まっているとみられる土地（推定埋設地）をボーリング調査し、これまでの井戸水の調査結果なども含め分析していた。（中略）

土壤汚染対策法は、汚染原因の埋設場所を特定したうえで、土地の所有者が汚染の原因を作った者に対し、汚染浄化の措置命令を出せると定めている。今後現地調査を行い、来年度には土地の所有者に調査命令を出す。並行して措置命令の対象を誰にするか、慎重に検討を進める。

【2008年5月21日 毎日新聞】

【編集部】

冒頭の水道水を入れた「石の雫」のような、モラルを欠いた事件が多発しています。またもや不祥事が発覚した船場吉兆は27日、ついに廃業が決定しました。

今年2月、うなぎの名産地、浜名湖がある静岡県では、地元企業東海澱粉㈱が、台湾や中国産のうなぎを購入後、産地を国産に変えて売り戻し、再購入して産地偽装のほかに価格までつり上げる、悪質な架空取引をしていました。

5月には西武百貨店とそごうで、中国産のキヤビアをロシア産と表示していたことがわかりました。先日、タイ産のチリメンジャコを淡路島産に偽装した大阪の業者が逮捕されたのは記憶に新しいところです。

食の安全・安心、特に水についての情報は、これからも皆様と共有できるように、紹介していきたいと思えます。

連載中の「食の安全シリーズ」も今後、農業・遺伝子組み換え・食品添加物と身近な題材を順次、取り上げていく予定です。お楽しみに。



サントリーが遺伝子組み換えで開発した青いバラ。最近ドラマにも登場しています。2009年発売予定。